

## 2章

### 上位・関連計画等の整理

---

## 2章 上位・関連計画等の整理

### (1) 第5次北茨城市総合計画（令和2年3月策定）

計画期間	令和2年度～令和11年度（前期計画：令和2年度～令和6年度）
基本理念	基本理念1 みんなで考え、みんなで創るまちづくり 基本理念2 誰もが安心してずっと住み続けたいまちづくり 基本理念3 誰もが誇りと元気にあふれる活力あるまちづくり
将来都市像	誰もが住みたい 安らぎと活力にあふれるまち 北茨城 ～すべての人が輝き、幸せを実感できるまちを目指して～
基本目標	基本目標Ⅰ 市民が主役の持続可能なまちづくり（市民参画・行財政運営） 基本目標Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり（健康・医療・福祉） 基本目標Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり（教育・文化） 基本目標Ⅳ 安らぎと利便性が高いまちづくり（都市基盤） 基本目標Ⅴ 人と地球にやさしい安全なまちづくり（自然環境・生活環境） 基本目標Ⅵ 創意に満ちた活力あるまちづくり（地域産業の振興）
将来人口	目標年次の令和11年における想定人口：38,500人 ※令和22年の将来人口目標：34,000人 「北茨城市人口ビジョン・創生総合戦略」策定時の目標を継承

地域公共交通の 位置づけ	基本目標Ⅳ「安らぎと利便性が高いまちづくり」の施策として、「公共交通ネットワークの強化」が位置付けられています。									
	<p>基本目標Ⅳ 安らぎと利便性が高いまちづくり</p> <p>基本施策2 都市基盤の充実</p> <p>個別施策1 道路交通ネットワークの整備</p> <p>5 公共交通ネットワークの強化</p> <p>《方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR常磐線を補完する東京方面、仙台方面への交通手段である高速バス利用者のための駐車場を管理運営し、市民の利便性を確保します。</li> <li>・市民生活における交通手段確保のために北茨城市巡回バスを運行し、利用目的や利用時間帯、運行ルートについて調査・研究し、利便性の向上を図ります。あわせて巡回バスを補完する「地域交通利用券（タクシー券）」事業についても、よりよいあり方について調査検討を進めます。</li> <li>・公共交通のあり方について、「地域公共交通会議」などを通じて継続的に検討します。</li> </ul>									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>実績値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市巡回バス利用者数(延べ人数)</td> <td>70,632人</td> <td>71,200人</td> </tr> <tr> <td>地域交通利用券(タクシー券)助成事業登録者数</td> <td>2,747人</td> <td>2,800人</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	市巡回バス利用者数(延べ人数)	70,632人	71,200人	地域交通利用券(タクシー券)助成事業登録者数	2,747人	2,800人
指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)								
市巡回バス利用者数(延べ人数)	70,632人	71,200人								
地域交通利用券(タクシー券)助成事業登録者数	2,747人	2,800人								

## (2) 北茨城市第2期創生総合戦略（令和2年3月策定）

※総合計画前期基本計画の重点プロジェクトとして位置づけられています。

計画期間	令和2年度～令和6年度
基本目標	<p>重点目標Ⅰ：安定した雇用を創出する</p> <p>重点目標Ⅱ：新しい人の流れをつくる</p> <p>重点目標Ⅲ：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくる</p> <p>重点目標Ⅳ：時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、他の地域と連携する</p>



地域公共交通の 位置づけ	<p>《基本的な方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通については、高齢化により運転免許を返納する市民が増加するなど、さらなる対応が求められるため、地域公共交通の利便性向上等に努めます。</li> </ul>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北茨城市に住み続けたいと感じる市民の割合</td> <td>85.2%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	北茨城市に住み続けたいと感じる市民の割合	85.2%	90.0%		
	項目	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)						
	北茨城市に住み続けたいと感じる市民の割合	85.2%	90.0%						
<p>《具体的施策と目標指標》</p> <p>○地域公共交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域公共交通会議」などを通じて、市巡回バスや地域交通利用券（タクシー券）助成事業など地域公共交通のあり方について、継続的に検討します。</li> </ul> <p>▶目標指標</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市巡回バス利用者数(年間延べ人数)</td> <td>70,632人</td> <td>71,200人</td> </tr> <tr> <td>地域交通利用券(タクシー券)助成事業登録者数</td> <td>2,747人</td> <td>2,800人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	市巡回バス利用者数(年間延べ人数)	70,632人	71,200人	地域交通利用券(タクシー券)助成事業登録者数	2,747人	2,800人
項目	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
市巡回バス利用者数(年間延べ人数)	70,632人	71,200人							
地域交通利用券(タクシー券)助成事業登録者数	2,747人	2,800人							

## (3) 北茨城市都市計画マスタープラン（令和3年3月策定）

目標年次	令和22年（2040年）
対象区域	北茨城市都市計画区域（約4,305ha）
都市の将来像	誰もが住み続けたいと思える自然と共生した快適都市 北茨城
目標人口	約34,000人
都市の将来の姿	1. 質の高い都市空間の構築を目指した都市づくりの目標【空間】 2. 自然と調和した持続可能な都市づくりの目標【時間】 3. 都市と人が共生する都市づくりの目標【人】
都市づくりの方針	1. 都市と自然が調和する土地利用の方針 2. 都市の発展を支える基盤づくりの方針 3. 安全・安心で、人にやさしく個性を大切にされた都市づくりの方針



地域公共交通の位置づけ	<p><b>2. 都市の発展を支える基盤づくりの方針</b></p> <p><b>2-2 活力を育み暮らしを支える交通体系づくり</b> (道路・交通体系の整備に関する方針)</p> <p>■基本方針（公共交通の部分を抜粋）</p> <p>〈コンパクトな都市構造の実現に向けた交通体系づくり〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内には、自家用車が必要不可欠な地域もあることから、その地域の特性やニーズに応じて、地域公共交通のあり方をコンパクトな都市づくりと一体的に検討します。</li> </ul> <p>〈市民の移動を支える地域公共交通体系づくり〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民生活における地域公共交通の確保にあたっては、JR常磐線の大津港駅、磯原駅、南中郷駅を中心に、市巡回バスや地域交通利用券（タクシー券）助成事業など、利用ニーズに合わせた交通体系を継続的に検討します。</li> </ul>
	<p><b>3. 安全・安心で、人にやさしく個性を大切にされた都市づくりの方針</b></p> <p><b>3-1 生活を豊かにするまちづくり</b>（市民生活を支える施設等の整備方針）</p> <p>■基本方針（公共交通の部分を抜粋）</p> <p>〈施設面のバリアフリー化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、身体障害者あるいは妊産婦の方など、すべての人が大切にされ、生き生きとした生活ができる社会の実現が求められています。このため、駅などの旅客施設や道路、駅前広場、あるいは公共公益施設などを中心に、利用者の利便性及び安全性の向上を図るためのバリアフリー化を推進します。</li> </ul> <p><b>3-5 環境にやさしいまちづくり</b>（都市の低炭素化）</p> <p>■基本方針</p> <p>①環境負荷に配慮したまちづくり</p>

	<p>〈拠点を生かした環境にやさしいまちづくり〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 常磐線の3つの駅を中心とした都市拠点や地域拠点と、身近な範囲で快適に暮らせる生活拠点などのアクセスの向上に努めます。</li> <li>また、自家用車に過度に依存することなく、公共交通を利用することで、交通弱者も安心して生活できる、環境にやさしいまちづくりを進めます。</li> </ul> <p>〈クリーンエネルギーを導入した持続可能な社会づくり〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地球環境の保全に努めるため、クリーンエネルギーの利用と推進に積極的に取り組むとともに、技術革新による新たな移動手段の検討により、環境負荷の少ない持続可能な社会を目指します。</li> <li>・ 電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）など、次世代自動車（ゼロエミッションビークル）の普及に向けた環境整備を進めることで、二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図るとともに、災害時にも活用可能なクリーンエネルギーとして防災や減災の強化等を同時に推し進めます。</li> </ul>
--	--

（4）北茨城市観光アクションプラン（平成31年3月策定）

計画期間	令和元年度～令和5年度
将来ビジョン	海と山とアートのまち「北茨城市」～県内オンリーワンの観光先進地へ！～
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）住民主体の観光まちづくり</li> <li>（2）地域資源の発掘</li> <li>（3）他地域と連携し、県内オンリーワンの観光先進地へ</li> <li>（4）経済効果に貢献する観光産業へ</li> </ul>



地域公共交通の位置づけ	<p>受け入れ環境整備のアクションプランの1つとして、「二次交通の検討」の中で、公共交通が位置付けられている。</p> <p>●二次交通の検討</p> <p>レンタカー・レンタサイクル・カーシェアリングの活用を検討する。</p>					
			スケジュール			
			短期	中期	長期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各交通結節点等（磯原駅／大津港駅）でのレンタカー、レンタサイクル、カーシェアリング事業の実施を検討する。</li> <li>・ 既存のレンタカー利用を促進すべく、JR 等一次交通事業者とタイアップしたセット商品の開発を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レンタサイクル事業の実施</li> <li>・ 鉄道事業者とのセット商品の開発</li> </ul>	○	⇒	交通事業者など	

## (5) 北茨城市環境基本計画（平成27年3月策定）

計画期間	平成27年度から令和6年度
環境将来像	小さな手 大きな手 つないで守る 北茨城の豊かな自然
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然・文化環境の保全 自然と歴史を守り、人と自然が共生するまち</li> <li>●生活環境保全 みんなが環境活動を実践し、快適で健康に暮らせるまち</li> <li>●循環型社会形成・地球環境保全 自然の恵みに感謝し、資源循環を目指すまち</li> </ul>

地域公共交通の位置づけ	【施策の方向性】 青い海と深い山にふさわしい、さわやかな空気を保ちます	
	【施策の内容】	
	市の取組み	公用車及び市巡回バスに低公害車（ハイブリッドカーなど）の導入を推進するとともに、市民や事業者にも導入を呼びかけます。
	市民の取組み	自家用車の利用を控え、自転車や公共交通機関の利用に努めます。

## (6) 北茨城市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年3月策定）

計画期間	令和3年度～令和5年度
基本理念	地域ぐるみで支え合い、高齢者が安心して、自分らしく健やかに暮らし続けられる福祉のまち 北茨城
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 元気で生きがいのあるくらしづくり</li> <li>(2) 安心して暮らしやすい在宅環境づくり</li> <li>(3) 高齢者や介護者を支える介護環境づくり</li> <li>(4) 地域で見守り、支え合うまちづくり</li> </ul>

地域公共交通の位置づけ	<b>基本方針1 元気で生きがいのあるくらしづくり</b> <b>施策の方向：生きがいづくりの推進</b> ≪具体的な取組み≫ ○老人福祉自動車「寿号」の運行 高齢者クラブ等を対象にその活動の円滑化を図るために、老人福祉自動車「寿号」の運行を行います。
	<b>基本方針2 安心して暮らしやすい在宅環境づくり</b> <b>施策の方向性：在宅高齢者支援の推進</b>

	<p>《具体的な取組み》</p> <p>○外出支援サービス事業 市が実施しているリハビリ教室を利用している方のうち、公共交通機関を利用することが困難な65歳以上の方で、在宅の一人暮らしの方、または高齢者夫婦世帯の方（日中同様になる方を含む）を対象として、自宅とリハビリ教室会場間のタクシーによる送迎を行います。</p> <p>○行商サービス事業 週3回四半期ごとに市内各地域の決まった場所や、避難住宅周辺など移動ルートを変更しながら、生鮮食品や日用品などの販売を行います。また、要望に応じて個別宅配も行います。</p> <p><b>基本方針4 地域で見守り、支え合うまちづくり</b> <b>施策の方向性：地域福祉の充実</b></p> <p>《具体的な取組み》</p> <p>○バリアフリー化 高齢者及び障害者の安全・快適な移動及び生活空間の確保を図るため、公共施設等におけるエレベータ設置の推進や段差の除去について、関係機関に働きかけます。</p>
--	--

## （7）上位関連計画のまとめ

	<p><b>■地域内交通の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用ニーズに合わせた市巡回バスの運行・利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用目的や利用時間帯、ルートについて検討</li> </ul> </li> <li>○地域交通利用券のよりよいあり方の調査検討</li> </ul> <p><b>■交通結節点の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高速バス利用者のための駐車場の管理運営による利便性の確保</li> </ul> <p><b>■まちづくりや福祉・環境との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コンパクトな都市づくりと一体となった利便性の高い公共交通体系の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの駅を中心とした都市拠点や地域拠点と生活拠点のアクセス向上</li> </ul> </li> <li>○高齢者・障害者等全ての人に対応した、バリアフリー化の推進</li> <li>○観光周遊を促進するレンタカー・レンタサイクル・カーシェアリングと公共交通の組み合わせによる利用促進</li> <li>○環境負荷の少ない持続可能な社会を目指し、技術革新による新たな移動手段の検討</li> <li>○二酸化炭素の排出抑制等を図るために、電気自動車等の次世代車両の導入</li> </ul>
--	--

